

地球温暖化対策特別委員会会議記録

地球温暖化対策特別委員会委員長 亀卦川 富夫

1 日時

平成 22 年 9 月 2 日（木曜日）

午前 10 時 02 分開会、午前 11 時 46 分散会

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

亀卦川富夫委員長、喜多正敏副委員長、田村誠委員、佐々木順一委員、
新居田弘文委員、大宮惇幸委員、岩淵誠委員、小野共委員、佐々木大和委員、
☆ 下正信委員、小野寺好委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

武蔵担当書記、関口担当書記

6 説明のため出席した者

NPO 法人環境カウンセラー全国連合会 常務理事 藤本晴男氏

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 地球温暖化対策（人づくり）の推進について

(2) その他

次回の委員会運営について

9 議事の内容

○亀卦川富夫委員長 ただいまから地球温暖化対策特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより地球温暖化対策（人づくり）の推進について調査を行います。

本日は、講師として NPO 法人環境カウンセラー全国連合会常務理事、藤本晴男様をお招きしておりますので、御紹介申し上げます。

藤本様の御経歴につきましては、お手元に配付しておりますとおりでございます。

本日は、地球温暖化対策（人づくり）の推進についてと題しまして藤本様より御講演をいただくこととしております。藤本様には御多忙のところ、御講演をお引き受けいただきまし

て、改めて感謝申し上げます。

これから御講演をいただくわけではありますが、後ほど質疑、意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、藤本様、よろしくお願いいたします。

○藤本晴男講師 今委員長様から御紹介を賜りました藤本でございます。このたびは、お招きを賜りまして本当にありがとうございます。特に今回は、県政を担っておられる諸先生方とこうやって同じ部屋に入らせていただいてお話をさせていただき、また先生方のいろいろな話をお聞きできる、私のようなものをお招きいただいてこういった機会をお与えいただいたこと、本当に感謝申し上げ、また光栄に存じております。つたない話で恐縮なのですが、どうぞひとつよろしくよろしくお願いいたします。

いつも先生方がお話を聞きにされるのは、多分、大学の教授というようなことが定番だと思います。きょう委員長にもお断りしていたのですが、私は、先生方の選挙区にいらっしゃるような一般の市民ということになりますので、済みませんが、かた苦しいのはちょっと苦手なものですから、ざっくばらんにということで、脱線も多いと思います。どうぞお許しをいただきたいと思います。

こうやって機会に恵まれて、せっかく岩手県に来させていただきました。世界遺産登録を目指すということで、今話題になっております平泉町に、きのう、久しぶりに行かせていただきました。ずっと歩いて、めぐってよかったのですが、何にしてももう暑くて、リュックを背負っておりますと、もう汗だくになって、だめだななんていうので、最後に悠久の湯につかって汗を流して、しかし駅に行ったら、またもつのように汗だくということでもございました。

それから、これも委員長とさっきお話ししたことなのですが、夜にホテルでニュースを見ておりましたら、先生方もごらんになっていたかと思いますが、観測史上最高の暑さということで、何にしても暑さが異常です。この暑いのを異常と思わない人が私としては異常だなと思いますが、先生方、どうでしょうか。温暖化が異常ではないというような人は本当に異常だと思うのです。

きのうNHKのニュースを見ておりましたら、気象庁の方が観測史上初めてだということで、最後のほうにぼろっと温暖化の影響かもなんていうようなことをちょっとコメントしておったように記憶しております。私も大学等々含めて、いろんな先生方が話す機会に参加しております、気象庁の方も何回かお招きをしたり、それから温暖化防止活動推進センターなどが主催してお招きになる方のお話など、いろんなことで解説を聞きます。

その時にちょっと聞いてみるのですが、気象庁の方は温暖化に否定的な見解をずっと述べられるのです。ひょっとしたら否定的と思っておられないのだろうとは思いますが、質問しても、いや偏西風がどうだとか、太平洋高気圧がラニーニャが何とかだとかという専門的な話で常に否定なさいます。何かちょっと気象庁の方というのは、こういった温暖化問題には見解が違うのかなというような感じがしておりました。きょういらっしゃる先生方は、

ある意味私よりもはるかにいろんなところで研究、取り組みを現実になさっておられるので、今さらですが、参考までにということではせつかくの機会ですから、一般的な普及啓発活動にいつも申し上げていることを前半、3分の1ほど御紹介させていただけたらと思います。

温暖化ということで、先生方にはもうくどい話だ、そんなのを聞くために貴重な時間をつぶすんじゃないということなのでしょうけれども、私もときどきこれを見ながら思うのですが、中国やインドが光輝いているのですが、何か見ようによつたら地球に巣くっているバクテリアではないのですけれども、これが、どんどん広がってきたら本当にどうなるのかなというような気がいたしております。それは恐ろしいなという感じもいたしております。

それで、地球温暖化というといつも言われるのですが、この画面にありますように、極地の氷が解けて海面が上がるのだよと、南の島が沈んでしまう、それから次の世代、子供や孫たちの世代が、これがお定まりの話なのです。何が言いたいかというと、一般的に普及啓発で温暖化ということと言われるのは、非常に遠い世界とか未来の話で、自分たちのことではないような感じを皆さん受けているわけです。私が一生懸命今言っているのは、そうではないのですよと、もう我々、今の世代、自分たちの問題なのだということを申し上げているのです。

そのことと、それから我々が住んでいるこの日本というのは、もう特殊な国なのです。ある意味世界に例がない国なのだということを一生懸命申し上げております。画面に出ておりますが少し古いデータなので、今は40%になっているということなのですが、まず国民の命をつなぐ食料の自給率、資源の需給という意味なのですけれども、たった40%しかない。先進国でこんな国はありませんよね。それから、いろいろ当然価格変動があつて、だんだん穀物の国際価格が上がってきています。最近ニュースになっているように、余っているから外国に安く輸出しているのであつて、ロシアなんかが大変な熱波ということで輸出がストップというようなことになっているのです。それから、アメリカに非常に食料を依存しているのですが、これもアメリカの政策でエタノール、要するにバイオマス燃料化ということでだんだん進んでいっている、逼迫する恐れがあるわけなのです。そういう状況下にあるながら、食料がどんどん廃棄される。コンビニなんかで売れ残りが出てくると、すぐ回収してごみになってしまう。これもまた油をかけたたりして燃やしているのです。温暖化も加速するし、税金も使われると。地方はそういう組成は違うのですけれども、都市部に行きますと、現実に仲間がいろいろ調べてみますと、加工食品が圧倒的に未開封のまま捨てられているものが非常に多い。例の賞味期限というのがぜいたくなもので、賞味期限がもうごみの期限、もう近づいてきたらポイと、こういうことになっております。実に食用可能な食品が、年間900万トンぐらいは捨てられているのではないかと。これを税金をかけて処理をしているということです。

それから、この地球温暖化の問題にかかわるのですが、エネルギー自給率がたった4%しかない。原子力を加えて、サブとして約2割ぐらしかないというような状況です。それから、

いろいろ多用途化しておりますが、御案内のとおり、いまだにエネルギーの大半を占める油、原油の可採年数があと40年少々だということになっております。無理をして今海洋掘削をやっているわけですが、アメリカのほうでも事故が起きておりますね。そうしますと、ここなのです、私が思うのは、可採年数があと40年ということになりますと、あと10年、20年しますと、どんな問題が起きるかわからないし、経済の需給関係から価格は当然高どまりです。そういうことになると、失礼ながらきょう会場にいらっしゃる諸先生方、年代的には私より少し先輩かなというような感じもいたすわけですが、あと10年ぐらいはもう現役ばりばりで御活躍されるわけです。20年ぐらいは社会で参加なさる。こういう時間の問題ですから、決して次の世代、そういう問題ではないのです。最近では経済がリーマンショックでちょっと落ちて原油価格も少し戻りましたが、非常に高くなってくるとは火を見るより明らかだということになります。そういう中で今1,000円乗り放題、遠方に走ったほうが割安感、お得感があるということで高速道路をどんどん走って喜んでもうかっているのは、サービスエリアにある売店だけかな、地元の経済には貢献しませんね。ピンポイントということで高速はずっと油を使ってただ走っているというようなのが今の状況です。

それから、供給面、エネルギーセキュリティーということでは非常に不安感があります。先生方は、昔のオイルショックを御記憶かなと思うのですが、そのときよりも今が実は中東への日本の原油の依存度というものははるかに高いのです。先般もイギリスで何件か出ておりますように、タンカーが攻撃を受けたとかということがありますし、いまだにイランなんかも核開発というようなことがあって、きな臭い状況がある。何かはぼつと起きたら、たちまち日本経済はもう壊滅的な打撃を受けかねないということがあります。

最近ではそういう論調はなくなったのですけれども、しばらく前までNHKの番組をいろいろ見て、ラジオなんかも聞いておりましたら、しきりにこのようにおっしゃっている大学の高名な先生方がいらっしゃって、日本は資源がない、これは当然の話なのですが、加工貿易で生きている国なのだ。WTOの交渉をどんどん進めるべきだということで、車なんかをどんどん輸出すればいい。食料は外国から買えばいい、もう今のグローバル経済の中ではこれが一番いいのだというようなことをしきりに解説されております。えらいことを言われるなど、こういう感じであります。田舎の人というのは、余り発信しないのです。実は私も兼業農家なのですが、都会の金を地方に回しているというふうには、ここ何年か前から言われています。そうではないです。地方の人間というのは、例えば私もそうなのですが、一生懸命本業で稼いで、農業機械を買って、先祖から引き継いだものを守ろうということで一生懸命やっている。採算が絶対合いません。それから、不思議で仕方がないのですけれども、労力というのは税制上も全然認められないのです。収支計算して出して、課税ということで不思議なことなのですけれども、労力提供だけではないのです、資金もそういうことでして、お米をつくったりして都市に供給している。では、議論によったら、高名な大学教授が言っておられたようになるわけですが、さっき言ったようなことが起きると、途端に

青くなる、こういうことになるわけです。都会の税金が、国の資金が中央から地方に流れているのだよということをよく聞くのですが、やっぱり地方のほうも、そうではないのだということも発信すべきかなというのを、ちょっと脱線でございますけれども思っているところでございます。

では、そんなことをしなくていいのではないということになるのですが、構造的にアメリカの広大な農地に対して、もうどうにもこうにもなるわけではないのです。私、こちら岩手県に来て、特にこの盛岡周辺を列車で走っておりましたら、うわあ、うらやましいなと思うのです。非常に農地が広い。私が、私の田舎で幾ら本気でやっても太刀打ちできない。それと同じような日本の国土の状況というのがあります。ちょっと話が余談になりますので、この辺でとめますが、ぜひ先生方からも地方が都市を支えているのだと、そういうこともまた機会があれば御発信いただければいいと思います。

画面のほうは、日本の各家庭の債務の償還というのをグラフ化したものです。国のほうも大変な借金というのを抱えているということなのですが、実は家庭のほうもじりじりと上がってきている。要するに所得に対しての処分ができるお金の力というのはもうだんだん日本も落ちているのです。それから、もう一つ最近の状況ですが、日本も当然なのですが、本当のところ影響はないといったリーマンショックなんか一番ダメージを受けていたというのが、やはり輸出依存であるということです。したがって、さっき言いましたように、何か問題が起きたら、たちまち日本経済、世界の経済大国だと言っている、なかなかということになってくるかと思えます。

それから、このお話は、そろそろしないといけないのですが、国が毎年出している環境白書、ここにずっと最近載っております。ことし載っているものが、去年も全く同じことを書いてあるのですが、最近の35年間で世界の人口とエネルギー消費量、全く正比例というのですか、倍増しているということがきちんと国としても書いておられます。最近の35年間で世界の人口とエネルギー消費量は倍増している。そうなりますと、こういうことなのです。日本だけは国力がどんどん落ちていく。少子高齢化ということなのですが、世界は大変な人口になる。90億人を突破する。そういうことになったら本当にというのが最初の画面と同じことでございます。

そういう基本的な状況のもとにIPCCというのが御案内のとおりいろいろ報告をまとめています。温暖化は残念ながらこれからどんどん進んでいくわけです。今までCO₂をずっと排出してきているし、今後も続くわけですが、そういう状況下であって、では手をこまねていいのかということになるわけですが、こういう委員会を設けてお取り組みをいただいている、大変私どもとしてもきょうは感謝を申し上げたいと思います。さっきちょっと担当の課長さんとお話ししたのですが、岩手県がこういうふうな委員会を設けておられるということをこれから逆に他の県にお知らせをしまいるのが私の役かなと思っております。先ほどのような事例の中に温暖化が進んでいくと、大変な被害が及ぶことになる。

それから、数年前に愛知県で万博がありました。メインのキャラクターというのですか、

人を寄せる、客を寄せるのに、客寄せパンダではないのですけれども、マンモスが展示されております。これも先生方ももうごらんになっていると思いますけれども、永久凍土がだんだん解けてきていると。そうしますと、中に入っているマンモスが出てくるならばいいのですけれども、メタンがどんどん放出される。今海水なんかが非常にCO₂を、自然界のほうで吸収してくれているのですが、デッドラインを超えて放出のほうに回ると、それこそこういう状態になって、実際これは東南アジアのほうですけれども、日本も大変なダメージを受ける。決して絵そらごとではないのではないかなという危機感を抱いております。

それで、京都会議が平成9年にあった後、その年にすぐ総理大臣を本部長にした取り組みというのが始まって温暖化対策の大綱がつけられました。ここには、はっきりこの時点から書かれているのです。1に書いておりますように、地球温暖化は、人類の生存基盤に甚大な被害を及ぼす。国がはっきりこれを認めて、もう書いているわけです。ですから、我々としては普及啓発をするのにこのことを言っているのですが、なろうことならオオカミ少年で私も済みたいのですけれども、来るぞ、来るぞと、そうは言えない、本当にそこにある危機ということがございます。

それから、一番下、後でまたこのことをぜひ触れていきたいところですので、ちょっと御記憶いただきたいのですが、温暖化が進む、そのために政策的に緩和ということを考えないといけないのだと。長期的な視野でもって取り組みが必要だと。そのためには下に書いてございますけれども、参加と協働ということがキーポイントになる。地域づくりの推進ということでは、きょういらっしゃる先生方のまさしくお役目かなと存じております。

では、国がどういうことで掲げているのか、先ほど来申し上げているように日本は資源がございませんので、唯一あるバイオマス資源、生物資源を使っていこうということで一生懸命やっております。バイオマスタウン、御案内のとおり、職員が残渣等々を集めてメタン発酵したりしてエネルギー化しましょうね、お金をかけて油を燃やして地球温暖化を加速しないという取り組みを地域でやってみましょうということ。

これは、私どもの住むちょっと先、山口県にできているのですが、木質の発電所のプラントです。これは無人で動かせるのです。安全上の規定があるから何人か常駐しているのですが、地域から工事なんかで出てくる生木を伐採した部分と、それから古い家屋なんかを工事で取り壊して、昔はそこで野焼きしていたのですが、今はちゃんと御案内のとおりリサイクル法ができておりますので、木材資源なんかもちゃんと分別して処理しなさいと、そういったものを集めて発電をしております。

それから、これは私も関わらせていただいたのですが、木質、木からエタノールを生産する実証プラントです。エタノールができて現にE3ガソリンとしてガソリンの中にまぜて公用車なんかを動かしております。技術的には可能なのですが、ただ残念なことにまだ経費の問題というか、将来的にこういうことができて、木から油資源ができればいいなということになっておりますし、さらに今、筑波大学なんかでは、藻類から大変な高率で油のもとになるようなものができるということの研究を一生懸命しておられます。要するに国が掲げ

ているところの革新的にといいますか、そういうことも進んでいるようでございます。

さて、地域のことには話しをもっていかなくてはいけないのですが、きょう、岡山県からお呼びをいただいておりますので、ちょっと私の地元の御紹介を一、二させていただきたいと思えます。平成10年10月に御案内の地球温暖化対策法というのができまして、どこの県も計画をつくって取り組みをしましょうということが掲げられているのですが、数字が非常に小さくて申しわけございませんが、簡単に言いますと、岡山県全体は残念ながら基準年が平成2年なのですけれども、基準年に対して11.5%の削減、ちょっと残念ながら目標を上回っております。国全体としても御案内のとおり、京都議定書で日本は6%削減ということ掲げているわけなのですけれども、たしか直近の数字で、数字がよくころころ変わるので、私も数字が大の苦手なのですけれども、たしか1.2%ぐらい、そんなものでしたですかね。たまたま経済不況でどんと落ちたものですから、今それぐらいになっています。いっとき六、七%オーバーしている。6%削減で、さらに同じぐらいの消費量削減しなければいけないと言っていたのですが、ちょっと落ちた。しかし、今約束期間内に入っていますので、5年間の平均ですから、もうこのままではなかなか達成できない。結局外国からお金で買わなければいけないというのが情けないけれども、現状かなと思えます。

岡山県は今こういうことに取り組んでいます。晴れの国というのがキャッチフレーズになっておりまして、太陽光発電を進めましょうというので補助を出しています。出した途端にすぐ埋まって、抽せんになっている状況になっております。単純なところでは、どこの県もやっておられることをやっている状況かなと。書いてあるようにアースキーパーメンバーシップ制度というようなことをやっておりますが、これは簡単な取り組みです。家庭でちょっと簡単にやれる取り組み、待機電力をちょっと節電しましょうと。何項目か、どなたでも挙げられるようなことを挙げて、これのうちの一つか二つやってくださいということで一般県民の人、それから事業所等に登録をしてもらおう。それから、それに対して麗々しいのですが、A4サイズではあるのですが、多色刷りの県知事名の登録証を出しているのです。事業所なんかでは、それをちょっと掲げておられるところもあります。取り組みは、こんな非常に常識というようなことを挙げております。最初の呼び水ということだろうかなというふうに思っております。右下のエコアクション21と片仮名で書いてありますが、これは岡山県がやっているのではなくて、環境省の外郭団体、今度所管、担当が変わるのですけれども、俗に言われるところの国関係のOBの方が行っておられる団体です。ちょっと脱線して申しわけございません、財団法人の地球環境戦略研究機関という名称のところやっていて、環境省が中小企業向けといいですか、お金をかけずに取り組みをやっていただくということで始めた環境経営のシステムです。国が認めているものです。同じようなもので、これも準民間の制度なのですけれども、国際規格の環境ISOというのがあります。これの国内版がエコアクション21ということでございます。

それから、ちょっと手元のほうに協会の資料をつけさせていただいたのですけれども、きょうこうやってお話しさせていただいているのが、私は全国の役もしておりますが、一応地

元では、岡山にございます岡山環境カウンセラー協会の代表ということでございます。環境カウンセラーというのが、画面のほうに出ておりますが、環境省が環境活動をやっている、ある意味、人材だと思うのですが、そういったものを認定しております。その認定を受けたものを中心に協会を組織しております。大体こういう私のような市民系であるとか、それから事業所系では、さっきちょっと触れましたエコアクションとかの環境ISOなんかをやっておられる方、それからNPOの代表とか、大学の先生とか、そういうものもメンバーで組織しております。今メンバーが56人、非常に大世帯なのですけれども、一応中核組織といえますか、今言いましたようにここの会員がそれぞれNPOを率いておりますということでございまして、一応ここの上部団体として全国組織がということです。岩手県にも高橋さんという方が代表を務めてございまして岩手県環境カウンセラー協議会というのが組織しておられます。

うちでやっているのはどういうことかということですが、個々のNPOが活動しているのはまた別としまして、一応カウンセラーという名称どおりカウンセリング、相談とか指導とかをやっておったり、いろんな場に招かれて研修の講師をしているということです。それだけではどうかなということで、しゃべっているだけではどうにもならないので、私の代になりましてから、とにかく我々も実践しようではないかということで一生懸命イベントを開いて、子供たちを招いて、植林なんかを、CO2の吸収ということで頑張っております。私自身も里山の保全ということで、今、お米をこの林のすぐ下でつくっておるのですけれども、木が伸び放題です。木が伐採されません。その木を一生懸命伐採したりします。1本切りますと、大変な労力です。これは、河原です。ここなんかにもアシが生えます。アシをよしとして使おうということなのですけれども、ここに写っている方は、私の地元の津山市の農林部長、そういった方なんかを無理やりでも引っ張ってきて、こういうアシを刈ります。これを何に使うかということ、学校にあるのですが、小さいですけれども、教材用のペレタイザーをちょっと借りまして、ペレットをつくっているのです。紙ごみ、シュレッダーごみ、両面コピーで使って、機密書類なんか細かく粉碎してペレットにしたり、木くず、下水汚泥だとか何でもかんでもごみと言われるものをペレットにして、こういったペレットストローブで燃やして燃料化しようということです。

一つ御提案なのですが、先生方の地元のほうで行政のバックアップができればということがありますが、ペレタイザー等も今非常に小さい、優秀なのが出てきています。価格も安くなっております。どこにもここにもということにはいきませんが、モデル的にそこにペレタイザーを設置すれば、そういったごみと言われるような雑草であるとか、何だかんだが資源になって燃料になるのです。現に三重県のほうでは、そこで燃料を自給しておられる福祉施設があります。御老人の方々が入っておられるのですが、そういう施設ではお湯を非常にたくさんお使いになるのです。それなんかも、ちょっと機械は大きくなりましたけれども、そういった地域に合う、里山の木なんかで自給をしておられます。

それから、ちょっと話が横にそれますけれども、システムとして地域協議会という制度が

ございます。温暖化対策を進める上で、法律にもちゃんと位置づけられているのですが、これは市民、事業者、行政、それぞれの主体が連携して取り組んでくださいねということで環境省に登録するのです。そうしますと、国から直接補助が受けられます。個人とか会社では受けられないのですが、地域協議会を組織する。先生方の地元で今言うようなことが可能であれば、里山の整備も進むし、ことし名古屋でCOP10が開かれるのですけれども、そういった生物多様性というのは維持ができるのです。

ちょっと事例ということでここに書いておりますが、私どもカウンセラー協会で活動しておりますし、もう一つ二枚看板で私が代表なのですが、地域協議会のほうで環境省の補助をいただいて、ことしは残念ながらちょっと補助率が下がったのですが、去年までは20万円、私個人でも、それから私がやっている会社でも個人の方が地域協議会を通して直接補助が受けられる。それで、ペレットストーブを大分入れました。一応ことしこの平成22年度にはそれを使ってJ-VERの申請をいたしました。木からということでもくろみとしては1万円はちょっと無理でも8,000円ぐらいで何とかならないかなというふうに思っております。そうすればうまく回ることができる。NPOだけではなかなか無理なのです。そういった行政の方々等の御支援があれば回るのです。

それから、もう一つ、ちょっと自慢話になるのですが、知り合い、仲間とボイラーをつくってみたいというのがあって、こうだ、ああだということで意見もちょっと言っております。これは環境カウンセラー、私の仲間なのですが、農園をやっておられまして、そこにちょっとボイラーをつけてみました。これはチップとペレット、兼用ということでつくった試作品なのですが、主にはチップを燃やしました。灯油をそれまでたいておりましたが、経費が半分で済みました。そういうことで、もしこういうものがうまく先生方のお力等で地域の施設園芸農家のほうにも普及できれば、油をたかなくても済むし、それから農家の経営力、競争力、価格競争力も高まるのかなと思ったりもしております。というのが前置きなのですが、ここからがいただいている本題に少しずつ近づきます。

地球温暖化対策ということで一番やっぱり考えなければいけないのが、ちょっと大仰に書いておりますが、国にも言っているところですが、環境と経済の好循環というものを図らなければいけない。委員長のごあいさつにもございましたように、それによって低炭素社会を実現していくということなのです。その中には、環境意識の高まりというのが必要なのです。これによって少々高くても、グリーン効力というのですか、環境に配慮したものを選んで買うようになる。そうすれば、我々のような、私は中小企業をやっているのですけれども、商売人というのは、やっぱり民間ですから、そういったものを開発していく努力を一生懸命やっていくのです。ちょっとでも付加価値をつけていかないと、今の社会システムというのは成り立たないのです。付加価値をつけないと、もう会社の経営は成り立たない。金が借りれない、回らないということになるのです。残念ながらそういう社会システムになっているわけですから、必然的にそういう商品やサービスを一生懸命考えている。そういうことで、中には、新しくエネルギーに関連する事業なんかも生まれてくる、技術革新が進む。そうし

て、サービスが変わってきたりすると、おのずとそういうことに人間は流されていくわけですから、俗に言われるライフスタイルというのが変わってくるということです。その中で、革新的な技術もどんどん生まれてくるわけです。ぐるぐる回っていけば、また新しくということになってくる。こういうことを目指さなければいけない。これができるのは、実はやっぱり行政の力しかないのです。先生方のお力しかないのです。これを市民系の私どもとしては、ぜひこの機会をお借りしてお願いを申し上げたい。インセンティブを与えてくれる、ちょっとつついていただくということが必要でございます。

それで、もう一つ、ここが理想なのですが、一般市民の身近な環境行動ということで言っているのですが、私、学校の近所に住んでおりまして、塾があるのです。よくお母さん方をお迎えに来られるのです。若いお母さん、子供さんはまだ小さいです。そうすると、もうずっとエンジンをかけっ放しです。夜の9時ぐらいになってもぼんぼんお迎えに来て、入れかわり立ちかわり。たまりかねて学習塾にちょっと言ったのです。ちょっと先生、済みませんが、アイドリングストップしていただけるようお願いできませんか。アイドリングストップと言ってもわからないのです。いろんなお世話役を地元でもやっているものですから、ちょっと知恵を使って大きな横断幕をつくって、学校のところにちょうど塾の真ん前にかけていただきました。かけていても同じようなことです。

それから、運転して町を走っておりますと、窓をあけて、たばこをぼいと捨てられる。これが、私のほうに向く。何だと思って見ると、非常にお若いお母さんが捨てている。そういう光景をしょっちゅう見ます。岡山県の話です。非常に情けないなと思うのですけれども、そういった若いお母さんが子供が乗っているからだろうと思うのですけれども、ちょっと窓をあけて運転して、平気でそのままぼい、自分の車はきれいにしています。そういうお母さん方が子育てになった子供がどうなるかなという、非常に、年のせいかと思えますけれども、次の世代に本当にどうなるかなというふうに思えます。

そういうのが現状なのですけれども、しかしここに書いてございますように、内閣府が去年調査したところによりますと、国民の92.4%ですか、環境に関心があると、地球温暖化なんかはもっと高い98%とほぼ全国民に等しいくらいの数値なのです。ところが、これもまたアンケートをやってみますと、これは複数回答、どうぞ、やっているところはどんどん書いてくださいと。国の考え方としては、さっき90%を超えている意識があるのに、実際がこういう数字だということで白書なんか書いておられますけれども、ところが私がこの数字を見ると、これもアンケートですから、やっぱり相当数値が高いですね。回答されているのにやっていないと。恐らく、まだまだ残念ながらこれの掛ける0.6がいいところではないかなと思います。ですから、知識はやっぱり入っているのです、ある程度入っている。ところが、姿がない、頭だけが、体はずっと置いているというのが現状だと思います。

啓発による削減効果ということですが、ここに書いてございますように、紙なんかもこういうふうになれば資源化になるのですということを掲示をしておく、成果が出てくる。これは実数ですから本当なのです。例えばペットボトルの処理なんか76%にきちっとなる

ということです。一番下に書いておりますように、やっぱり繰り返し、繰り返し啓発していく、常識化する、ここが一番キーポイント、コントロールポイントで一番大事なところかなと考えております。

では、地球温暖化防止の推進ということはどうなのかということですが、さっき言いました10年にできた法律に基づいてなのですけれども、岩手県の場合は、NPOを指定しておられます。環境パートナーシップいわて、私、おつき合いが残念ながらないのですが、これは議員の先生方はおわかりでないと思いますが、岩手県のほうはこういうことでNPOが多いのですが、ほかのところは、県の外郭団体を指定しておられるところが大変多いのです。一番上にあるのが全国センターということですが、これは財団法人日本環境協会を指定しておられる。岩手県はやっぱりNPOで思いのある、金が少々なくても一生懸命活動するというところをきちんと指定しておられる。大変これもすばらしいことかなと思います。

それに伴って、そういうNPOを指定しておられるのですが、これはそこに基づいて地球温暖化防止活動推進員、地域で普及啓発をしましょうということなのですが、岩手県が現在43名ということ。やや少数精鋭でやっておられるのかなと思います。

もう一つ、駆け足で済みません。きょう私は環境カウンセラーという肩書で来させていただいておるのですけれども、冒頭ちょっと紹介のとき触れましたように、国からこういう活動しておりますということで審査していただいて、いいかなというふうになっておるのですが、岩手県に現在35名の環境カウンセラーの方がいらっしゃいます。

それから、これは財団法人省エネルギーセンターという経済産業省の外郭団体なのですが、ここが募集して研修している制度です。省エネルギー普及指導員という名称でやっているのですが、岩手県に今15名の方がいらっしゃいます。大体環境の取り組みをやる人材というのが今言いましたように、省エネの普及指導員と、それから環境カウンセラー、それから地球温暖化防止活動推進員、この3タイプがあるのですけれども、中には二つ、三つ兼ねておられるというような方々がいらっしゃいます。複数やっておられるのが全体的に多いのかなというふうに思います。

それから、後でもう一度触れますが、岩手県では、県独自の制度として、名称をつけられて、そういった人材を養成しておられますよね。

それから、もう一つ、これも途中で触れさせていただきましたが、地域協議会。それぞれの方々が、これはきちっとこういう枠ではないとだめということはないのですけれども、県内で先生方の選挙区にも、ひょっとしておありなのかなと思いますが、今8団体が登録されております。

それから、もう一つ、岩手県内のNPOが、現在認証済みということが6月段階なのですが、337団体あります。これは社会活動、福祉系から、そういった関係が一番多いのかなと思うのですが、あわせて設立活動目的の中に環境保全ということを加えておられるのが140団体ほどございます。これは、認証をちゃんと受けられて総会をしたり、いろいろ活動をきちっと届けをされている団体です。この140団体があるということは、私ども岡山県と岩手

県、どちらの県もそうなのですけれども、大体それに近いぐらい、約100ぐらいの任意団体が、まだあるわけなのです。大小、もちろんこの登録を受けたNPOの中にも玉石混交というのですか、いろいろおありになると思うのですが、これに近い、まだ登録までは至らないけれどもという方々があるということに御理解をいただけたらと思います。

それから、もう一つ、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律というのがしばらく前にできております。これは、総論というふうなことで掲げられているのですが、国、地方公共団体は、国民やNPO、事業者のそういった環境保全の取り組みをいろんな形で支援するのだよというようなことが掲げられております。もちろんパートナーシップということが大事ということがうたわれておりますし、特徴的なのがこの一番下の4番の人材認定事業というのが定められております。

私のところに戻るのですが、平成4年ごろからちょっと活動を始めたのですけれども、そのころは、もう本当に地球だ何だといって回っておりますと、奇人変人です。あの人ちょっと怪しい、そんな顔で見られておったのです。ですけれども、この地球温暖化防止活動推進員の制度が隣の兵庫県でできたというので、向こうに住所を移してならせていただいたのですが、やっぱり何らかのものがないと普及啓発活動、一般の方々にお話しするのに聞いていただけないのです。今は時代ががらっと変わりましたから、そういうことではなくなったのですけれども、それにしてもないよりはあったほうがということです。岩手県は独自にそういう認定制度を設けておられて人材を登録して活動をしやすくしているわけです。

それと同じように、NPO、例えばこちらにも私の仲間の岩手県の環境カウンセラー協会があるのですが、そこがこういうプログラムでもってその人材を育てますということを国に届け出て登録をしますと、担当5大臣、それぞれ所管があるわけですが、認定して登録をしてもらいますと、あなたは、温暖化防止指導員ですとかというような名称が付与できるということです。そうしますと、その方はそれでもって活動がしやすくなるし、また一般の市民の方々や事業者、会社をお訪ねになって活動ができるという制度が法律でできたわけです。法律によらなくても岩手県はそういう取り組みをやっておられる。

人材育成ということなのですけれども、どうやっていくのかなと。一番ありきたりで、これは本当に逆に油を使っているだけではないかというような指摘もあるのですけれども、環境イベント、これから秋なんかになりますと、御当県でも県が関与しているいろんなイベントが地域であろうかと思えます。確かにイベントをやると環境に悪いのですが、昔とは多少意味が違うと思えます。できればそのイベントは続けていただく。そうしますと、環境整備に取り組んでいる一般のボランティアのモチベーションとか、意識も維持できるし、それから初めての方々がそういうところに参加して、ちょっと私もお手伝いというのが第一歩になるのです。それから、子供たちもそういうところに来て、目に触れる機会があるというのが最初の第一歩かなと思えます。

それから、2番目に環境教育です。きょう、私たちも非常にありがたい機会なのですけれども、教育委員会等の御協力を得ることが先生方のお力でもってできれば大変あり

がたいことだなと感じております。子供たちへの授業ということです。私も時々省エネセンターなんかから省エネ教室ということで行くのですが、子供たちは非常に純真です。しまいに頑張ろうねと言ったら、やろうと言うのです。これほど楽しい授業はないというぐらい盛り上がります。そういった機会というのがあれば、非常に進んでいくのではないだろうかと思います。

それから、子供エコクラブという環境省が推奨しているいろんな制度があるのです。今でもそういった制度とか、取り組みとか、ぼつぼついろんなのがあります。ところが、余り世の中の的にこういうことが知られていない。これなんかは、各市町村の環境担当課が窓口になっているのですが、どうしてもやっぱり、お定まりのパターンでとどまっているという現状もあります。

それから、3番目に、県や市町村が考える環境講座、こういうところは、なかなか受講される方々を集める苦勞というのが出てきているのですが、こういったものも続ける必要がある。それから、我々環境NPOも頑張っていこう、講座をやろうということ。それから、特定のテーマ、先生方が先般参加しておられるようなバイオマスとか、いろんな国、機関、それから大学でのあらゆるセミナー、こういうことでもって聴衆の方がだんだん関心を持っていただけることができると思います。

それから、画面のほうは、京都の事例を挙げているのですが、京（みやこ）エコロジーセンターというのができております。京都は地球温暖化対策のある意味最初のところでメッカであるわけなのですが、COP3が開かれたことを記念しましてこういう施設をつくっておられます。また、インターネットで、いろんな温暖化対策、環境の取り組みという展示もしておられますし、いろんなNPOの活動を支援する場所ということになっております。

お聞きしますと、岩手県も交流センター、アイーナを持っておられるということなのですね、そこにいろんなメンバーも恐らく活動の拠点にしておられるのではないかと思います。こういうところは非常に重要なポイントということになります。

それから、ちょっとこれははしょった画面になってしまっているのですが、私どもの岡山県の温暖化防止活動推進センターに寄せられている一般からの要望なのです。平成20年、平成21年、平成22年、画面では7月現在ということですが、きのうこちらへ参る前にちょっと電話して聞きましたら、もう100件を超えているということで、温暖化防止活動推進センターに学校や一般のところからもう既に100件ぐらいの出前講座の要請が来ておるということでございます。

ちょっとポイントでやってみたのですが、どうなのということで聞きますと、とにかく温暖化というのが最近わっと言われ出して、非常に難しいのです。一般論ではもう既にどなたも常識化して知っている。さっきごみ問題等々で触れたのと一緒です。昔私がやったころは、ええっということだったのが、もう今はだれでも知っている。温暖化というだけではもう知っているという横向きの状況である。

しかし、次がわからない。知っているけれども、していないというコマーシャルがいつと

き流れておりましたが、その状況で非常に難しいところがある。失礼なのですがけれども、先生が全然何も習っていないのです。そうすると、これも失礼な言い方になるのですが、自信がないと言うとどうかと思うのですがけれども、学校の先生というのは自分が習って蓄積していることでないから、子供たちにどうやって教えていいのかわかっていないのです。そうしますと、外部の人間の人材が要る。要するに、きょう会場にいらっしゃる諸先生方のお力をおかりしたいとさっき述べたのはここなのですけれども、例えば岡山県でもさっき画面で見たとおり、ニーズは100件ぐらい、今の段階では申し込みがある。ところが、学校の先生方は、これに対応する能力というのはゼロとってください。それから、もう一つ、ボランティアが学校のほうに直接ということもよく言われるのです。言われるのですがけれども、では一般の市民、人間が学校を訪ねて、そこの校長先生、教頭先生が対応してくださるといふことは、絶対ありません。失礼なのですがけれども、学校という組織は非常に独自の世界でして、個々の先生方の権限が高いのです。普通の私どものような民間の会社ですと、上から下へぱっと答えがすぐぱっと行きますよ、そういう世界、組織。それから、学校の先生方は、異口同音にいつも言われるのですが、忙しい、とにかく忙しいのです。これに加えたくないということがありますので。しかしです、ここが本当のポイントではないかと思うのですが、ある意味教育委員会等のほうからいろんな指示が流れていくと、これは対応される。こういう摩訶不思議な世界であると我々からすると思しますので、ぜひきょうの先生方のお力でしていただく。そうすると、子供たちは何度か申し上げましたように、本当に気持ちよく受け入れてくれる。子供が家に帰って言うと、親が逆に教えられる、負うた子に教えられるという状況になってきます。

それから、もう一つ、そういう場ができていくと、おのずと学校に行く人材というのが育つのです。機会がないと、なかなかどうにもなりません。ということで、またもう一度この件については述べます。

それから、もう一つ、NPOのネットワークということでございますが、これもやはりパターンとして各県にぼちぼちできてきております。行政が設置したものが中心で今のところ流れておるのですが、県や温暖化センター、それから各市町村がそれぞれの政策を進めるということでもって言うておられます。それから、当然、NPOが相互に連携を図ろうということと言っているのと、大学があるところについては、大学が地域の貢献、社会貢献という声をかけているわけです。この画面が、ちょうど出てくるときぱっと資料に取り入れたのですが、私の会議に向けて大学の先生が委員長をなさっておられる、おかやま環境ネットワークというところからメールで流れてきたものです。

それから、これは、岡山大学で日曜日に、NPO等の発表というか、連携の会合が急遽開かれたときのパネルディスカッションの写真なのですが、こういうふうに連携を図っているということになっております。

それから、もう一つ、これは事例ということなのですが、岡山県の岡山市、県庁所在地なのですが、こちらのほうがESDということに非常に力を入れておられます。これは、小泉

首相が国連でもって環境のこうした取り組みをする、勉強していこうという環境の10年ということ提唱されて、それはいいですねということで採択されて、ちょっと長い名称で今すぐ出てきませんが、略してESDということで取り組んでおります。これが国内で何か所か指定を受けているのですが、岡山市が受けているということで岡山市が熱心に講座、研究会を開いておられます。ここに我々環境カウンセラー協会から講師を派遣しているという取り組みでございます。この講座を受けられた方がまた次の人材として育っていくと。ですから、自治体がこういう取り組みをなさるといことは、なかなか骨が折れるのですけれども、息長く続けていっていただいて、人材の補充を図っていただきたいなということです。いろんな形、必ずワークショップというのですか、きょうのようにしゃべりっ放しではなくて、参加した方々にもいろんなことでやってもらっている。

それから、もう一つ、お隣に倉敷市という、武家屋敷というのですか、蔵屋敷のニュースを見られた方もおありになろうと思いますが、ここも市民と協働事業で取り組みをしている。そういう市民系の方々に育った人材で何か形をつくっていくということになると、非常に熱意がわいてきます。ここではグリーンくらしエコアクションというので、内容的に出ているものとしては、省エネをやりましょう、こういうことをやりませんかというようなことで省エネルギーセンターが出している、環境省が出していることと大差ないのですけれども、やはりそういうことを市と一緒にやって、何らかの成果をつくる、そういうことによって人材が大きく花開いていくのです。

その次に、今こちらの御当県もそうですが、去年法律が改正されまして、後でまた触れますけれども、地球温暖化対策、これまでは実行計画ということで法律で義務化しておったのが、例えば盛岡市は、盛岡市役所として、一事業者として、自分たちがこういういろんな取り組みをして温暖化防止をするということの計画でよかったのですが、法律の改正で、その地域全体、行政区域全体の二酸化炭素削減の計画をつくらなければいけないということがあって、倉敷市もその計画をつくるためにそういった、ここの委員としては参加しておられるのは、全部で20名ほどなのですけれども、この中にまた勉強会をつくられているのです。さっき言ったような市民系の方々もどんどん参加しておられるという取り組みをしておられます。

それから、さっき言いました京都の京（みやこ）と同じ、それから御当地の県が持つておられる交流センター、パートナーシップいわてと同じようなのですけれども、市民活動センターというものを設けられて部屋を提供しておられる。NPOがそこに集まっているような準備とか打ち合わせ等ができるような取り組みをしておられます。

それから、人材ということになってくると、温暖化防止を進める意味で財産だと思ふのです。1人が2人につないでいく、要するにそれだと思ふのです。呼び込みはイベントで呼び込んだり、それから市町村等の講座とか、いろんなことでいいのですが、そこで来てくださった方が関心を持ってくる。その中からリーダーというものを育てる、よし、おれはこれをやっしていこうということを見つけていただいた、そういった方に頑張ってもらえば、必

ず仲間がまたついてくるということです。その方々がまたいろいろなことで一生懸命活動していけば、本当に今度は指導者ということになると思うのです。やっぱり指導者ということのレベルになると、失礼ながら、御当県の偉人でいらっしゃる宮沢先生ではないのですけれども、いろんな雨にも負けず、風にも負けずで苦勞をして、そして次の世代をつなぐ指導者になっていくということかなというふうに思います。どんどんすそ野を頑張って広げていこうということなのです。

ちょっとどういう人間ができてきているのかなと。ここで画面に本人の顔もちょっとつけたのですが、三宅という人間です。この方は学校の先生です。学校の先生はさっき言いましたように、我々環境NPOからすると、非常に攻略しにくいところなのです。ところが、この人は、ちょっとふとしたことから、子供たちを育てるのは非常に難しいなというようなことから思いがあって、だんだん入ってきてくれたということだったのです。それで、自分でもだんだん勉強しながら、今度は出前講座をいろんなところに行っております。右上は、これは大きな市が主催したところに講師として頼まれたところですから聴衆が多いのですが、小さなところで話し出していくと。そうすると、もともと先生ですから話すことは上手なので、だんだん技量が高まるのです。学校等にもどんどん出前授業で行かれる。それから、最後には、学校を今度は巻き込んで、初めは学校というものは非常に何やっているのだと、こういうことだったのですけれども、今は県立津山工業高校というところに着任しておられるのですが、ここがもう入り口に掲げておられるのです。いろんな取り組みをしておられるのです。廃食油を石けんにしたり、BDFをつくったりというようなこともしますし、ペレット燃料にしたり、バイオマスプラスチックにするとか、研究成果を発表するとか、いろんな活動をする。学校を巻き込んで子供たちとともに、こういうことになります。すばらしい活動をしておられます。

それから、いろいろなばらばらなところ、行政は行政だけ、我々のようなNPOはNPOだけ、住民は住民だけ、ばらばらだと何もできない。それをうまくコーディネートすることの力量が生まれてくる。相乗効果ということが図られておるのです。

それから、これは石川県の金沢の方なのですが、中村さんとおっしゃいます。女性です。大変ソフトな方なのですが、女性のこういった方が特技を生かして、彼女は環境家計簿というのを普及しようという取り組みを一生懸命始められました。御自分も当然いろんなところに行って勉強される、途中で触れました省エネルギー普及指導員にも応募してなっておられる。人にいろいろお勧めしようと思うと勉強するのです。そういうことで人材が育つわけです。それから、普及啓発で同じように地域の御婦人方等を集めて省エネの普及をやっておられます。それから、女性ですから、フードマイレージ、食材をうまく提供しようというふうな取り組みをやっておられます。

それから、廣本さん、この方は岡山なのですが、ちょっと時間の都合で写真が用意できなかったのですが、この方も家庭の主婦で地球温暖化が大変だということをニュースで聞いていた。これはどうにもならないねと、たしか七、八人で近所の主婦の皆さん方でいろんな

ところからついで講師を招いて、いろいろ勉強を始められたのです。自分が勉強を始めるところが最初だったのです。それで、今は何をしておられるのかといいますと、市民発電所を地元の市等とタイアップされて、保育園の屋根なんかは、先生方御承知かと思いますが、NEDOという機関の補助を得て太陽光発電システムを設置して、市民にも募金をしてもらおう。それから、外で使われる電気代を市からまたカムバックしてもらおう。それで、償還をするということで、今、千基目を目指してやっておられます。メンバーも今会員180名ぐらいなのです。家庭の主婦でも、講師を招いて勉強して、仲間を募って取り組んでそういう活動をやっている。

それから、これは市がリードしておられる事例です。当人は神田というのですが、これも学校の先生で、その後に環境カウンセラーになって私の仲間なのですが、津山市が環境基本計画をつくらうということで市民から公募されました。市民主体でやられまして、大勢の方が参加されたのですが、その中で生まれてきたのですが、いろんな活動をやっておられます。その中の一つにリユースプラザ津山くるくるという施設があります。これは中心市街地にある建物なのですが、今空洞化ということで周りの店舗がどんどん閉まっている、それを使って不用品等を回収して販売して提供するというをやっております。衣類とか、いろんな雑貨類、ごみになるものをまた資源化して回している。大変な成果が出ております。

それから、もう一つ、これはもう先生方よく御承知かと思います。さっきも触れましたが、去年地球温暖化対策の推進に関する法律、それからエネルギーの使用の合理化に関する法律が改正になりまして、世の中、今これで若干てんやわんやなのですが、縦割りの弊害というのもある、国のほうですけれども、環境省と経済産業省の弊害です。特にてんやわんやのもとがエネルギーの使用の合理化に関する法律が改正ということで、7月末までに各団体は、エネルギーの使用料を国に報告しろということがあります。それから、11月末までに年間1%ずつ削減をしていくことを努力義務なのですが、それからこういうシステムでもって省エネルギーを図りますという計画をきちっと定めて、空調機の管理はこういうふうにしますというように、管理マニュアル等を届けなければいけない。届けないと罰則つきということになってきております。

今後、ではどうしていったらいいのかなというのを私なりに考えてみたのですが、先ほど来御紹介したように、大体どちらの県でも種というか、仕掛けというのは一応考えられて、それなりにあるのです。活動センターもあるということではあるのですが、これがまだ十分拡大していない、機能していない面があります。途中でちょっと時間の関係ではしゃってしまったのですが、NPOもピンキリでして、特にNPOでいつも言われるのが三つあるのです。3ない、人、物、金がないということがあります。

それから、もう一つ、環境活動を始めたという方々が常に異口同音に言われるのが活動の場がないということです。そういうところを若干考えるのがポイントかなというような気がいたしております。さっき言ったように、雨にも負けず、やっぱり苦勞してやらないと、そんなものだけがそういった場に呼んでくださるかという思いもないことはないのですけ

れども、やはり活動を広げていくという意味では、ボランティアの熱意だけに頼るのもどうなのかなという思いがあります。そういうことで考えていくと、やっぱり仕掛けというものをきちっともう一度再構築していく必要があるかなと。今あるいろんなつくられたシステムを再活性化するというのがあります。

それから、もう一つ、ここ一番に挙げているのですが、市町村単位でぜひ地元の自治体に組織化を図っていただきたいという思いがあります。要するに町内会とか、自治会とか、そういった住民の自治組織、それから消防団が入らないと、NPOだけでは空回りして、これは全然意味がないです。NPOの使い道はエンジンとして使う、うまく使うという組織。自治体のある程度コントロール下に置かないといけませんし、形骸化というおそれもなく、なにもあらずなのですが、何にしても、どうでしょうか、先生方、岩手県議会でもこのようなすばらしい委員会ができておる、これは本当に私、まれではないかと思うのですけれども、やはり温暖化の対策というのは今始まったばかりで、これからずっと続いていくわけなのです。若干形骸化しても、それぞれの自治体自体とタイアップした組織というものはぜひ必要ではないかと思えます。類似したいろんなものがあるので、またかということであろうと思えますし、県庁所在地の盛岡市なんかは行政範囲が大きいから、市といえどもちょっと難しさがいろいろあると思えますが、温暖化対策ということ、今環境の組織でもいろいろ自治体によってあると思うのですけれども、温暖化対策ということに特化してでも組織化が図れたらなど。イメージとしては、いろんな各種団体が参加した交通安全運動が全国各地で開かれておりますが、それと同じような温暖化のほうも交通安全運動のような運動を図る必要があるのではないかと、その中心は市町村にある。県のほうは、それをぜひ推進を図っていただけたらなというふうに思っております。

それから、人材育成ということについては、やはりえてして言われるのがボランティアというのはただなのだと、こういうことでの認識が非常に強いのです。お金を払ってという意味ではないのですけれども、やはりボランティアには先生方が県政を担われる意欲というほどのものではないのですけれども、やはりこういう活動の位置づけというのは、非常にインセンティブを与えるという上では必要かなと。そういう意味では、できれば各自治体のほうにも表彰制度というようなものもつくっていただいて、お金を払えという意味ではなくて、位置づけを与えていただけたらと思えます。

それから最後に、事業者とNPOの行政のコラボレーションということなのですが、やはり冒頭申し上げましたように、地域の連携、参加、協働ということをちょっと挙げさせていただいたのですが、それこそやっぱり連携を図らないと、もうばらばらでは効果が絶対出ません。地域のコミュニティビジネスということもなかなか1事業所ではできない。やっぱり例えばバイオマスのこと一つにしても、システム化を図っていかないと、事業者単独ではやれないし、行政とNPOと、いろんなところが連携して、その地域のシステムを構築すれば、うまく回っていくのではないかなと。そうすれば、そこでまた雇用もふえていくということだって展開できるのではないかなというふうに思っております。

実は私と同じようなことと言うと、かえって失礼なのですが、青野さんという若い方、非常に若手なのですが、先生方には及びません、岡山県の県議会議員 1 期生なのですが、こういう機会に行くのだと言ったら、A4、2枚にメッセージを書いたのです。けれども、2枚も画面にする時間がないので、勝手に私が意見が合うなというところだけに割愛したのですが、大幅にカットしております。青野さんがぜひ先生方に私の思いも伝えてほしいのだということによっております。本人は、ここにちょっと写真に写っておりますように、棚田でやや地方で有名なところにお住まいなのですが、非常に田舎です。盛岡市のようなわけにはいきません。卒業すると、人材、きょう言っている人財とは意味が違いますが、よく国レベルで言われるのに人を育てるのが日本の資源だということなのですが、今の社会状況からいくと、勉強して子供たちがさあ育った、大学を卒業した。ところが、ふるさとに帰れない状況が非常に残念だということによって嘆いておられます。そういう中でこのことですべて片づくとは思いませんけれども、今後はやはり地球温暖化対策ということで、環境エネルギー的な政策、施策をいろんな面で打っていかねばいけないのです。それによって地方の活性化、少なくともその維持ができるのではないかとということで頑張りたいという思いを述べておられました。紙2枚預かったのですけれども、ちょっと割愛させていただいております。岡山県の山奥でも頑張っておりますので、先生方、離れておりますから、連携ということにはできないのですけれども、どうぞひとつよろしくお願ひしたいということによってございました。

きょうは本当にありがたいのは、こういった冒頭に述べさせていただきましたように、諸先生方につたない話を聞いていただける機会、なかなかございません。それから、私どものようなNPOからいくと、先生方は本当にうらやましい立場でいらっしゃいます。高尚な理想に燃えて県政を担っておられるわけです。ぜひ先生方のお取り組みの中に長い目でひとつ、先ほど言いましたようなシステム化を図っていただくということによってお力をおかしたいただけると言うことと恐縮でございますけれども、發揮していただければ本当にありがたいと存じております。

本当にきょうはつたない話でございましたが、以上でちょっと長くなって失礼いたしました。お話を終わらせていただきます。本当にありがとうございます。

○亀卦川富夫委員長 どうもありがとうございます。最後には、青野県議からのメッセージもしっかりお伺いいたしました。ありがとうございます。

これより質疑、意見交換を行います。ただいま御講演をいただきましたことに関し、質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

○岩淵誠委員 非常に貴重なお話、ありがとうございます。冒頭のお話ですが、平泉をお訪ねいただいたということによってございまして、私の選挙区でもございます。世界遺産を目指しております。

それでは、本題のほうで、二つほど質問といたしますか、お尋ねをしたいのですが、環境の問題、入り口をいっぱいつくって、いろんなところから環境の重要性というのを知ることが

大事だと、そのとおりであります。そのための人材育成というのは必要だと思うのですが、やはり環境問題がなかなか前に進まないというのも、二つあると思うのです。一般の家庭のところ、あるいは学校でも非常にこれ大事なことだということはあるのですけれども、実際に環境問題に取り組むというのは、分別を初めとしてちょっと面倒くさいというのが心理的な影響としてはあるのだらうと思いますが、この辺何かこれまでの活動を通じて、それを解決するようないい特効薬がありましたら教えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、環境の問題でよく言われるのは、環境にものすごくいいことだよねと。だけれども、環境にいいものはちょっと高いよねというようなことがあると思います。いろんな小さな製品から風力発電とか含め、大きなコスト、プラント開発なんかも含めて、環境のためにはお金かかってしまうという事業とかあると思います。例えば再生可能な路盤材なんかも公共事業に使うのですけれども、それは絶対いいことなのだけれども、お金がかかってしょうがないからとなかなか導入できないところが全国的にありまして、そういうのをやっているのは千葉県ぐらいしかないと思いますけれども、そういう中でこれいつも環境の問題ですと、今の段階だと、これを使うとこれくらい割高ですというのが出されると、やっぱり普通の人は買わないのです、こういう状況だと。ただ、その中でいつも見えないのです。でも、このままほうっておくと、長期的な収支で言うと、これくらいかかっていますというのがなかなか数字として出てこない。そうすると、将来見きわめると、今これくらいのお金をやっていたのが実は10年、20年のスパンで見ると家計にもいいし、企業活動にもいいのだよというのをなかなか全体の数字として今見えてこない。例えば日本全体でもこのままやっていると、経済的な影響、財政的な影響というのはこれくらいになって、家計の支出というのはこれくらいの影響なのです、だから今環境をやらなければいけないのですというような非常に下世話な話なのですけれども、そういう数字がないように思われるのです。もしそういうのを把握していたら教えていただきたいと思います。

○藤本晴男講師 まずお尋ねの1番の一般の家庭の主婦の方々含めて環境の取り組み、わかっているということだらうと思うのです。ちょっときょうの画面の中でも入れさせていただいたのですが、意識的には取り組みをしなければいけないというのは、国民の大多数がわかっている。しかし、行動が伴わない。私も実はそういうことが、正直なところ、ちょいちょいありましてお恥ずかしいというところでございます。

きょうも実はお恥ずかしいことに、ちょっと早目にホテルを出て健康がてら歩いてと思ってきたのですが、ところが方向を間違えてしまって、ええっということになって、ちょっと間に合わないなというので、実はタクシーを使って、ということになってしまいました。

それから、本題とは違うと思うのですが、よくある場面で、環境の取り組みをやっている、意識としては非常に強い。パネラーとか、講師格の方、その中には環境省、総務省の方もいらっしゃる、大学の先生方も。この日曜日と同じときに出まして、お昼の弁当ということで、昼食会場は3階なのです。お気を使ってだとは思いますが、皆さん何のためらいもなくエレベーターに乗って、ええっ私も思うのですが、時に応じてやっぱりというか、頭

でわかっているけれどもそういうのが現状かなというふうに思います。ましてや一般の方々はコマースで流れておったように、知っているけれども、していないというのが今の全く現状です。

それで、対策の事例ということなのですからけれども、もうやっぱりこれが地域、地域で繰り返しということしかないのではないかなと。ある意味きょういらっしゃる議員の先生方もこういう委員会に所属したら、もう温暖化対策教の信者です。信者どころか、もう先生方はその布教をやられて、それで、繰り返し、繰り返し。私のほうとしても、例えば町内会なんかで紙の実演なんかもやってもらいました。ジュースみたいなものに紙をちぎって入れてもらって、紙をつくってもらう。それで、ついでにこうですというふうなことで解説をしてもらいますと、全くそこの方々は、行動に参加してもらおうと、てきめん対応が変わってくるのです。ですから、やっぱり知識ということの次にワンステップで一般論で配りものを見てということだけでなく、そういう場面に参加してもらおう。それをその場で自分の目で見ていただければ、もう本当に完全に体得していただける。説明がしにくいのですけれども、町内会単位でそういうことを見てもらおう。こういうことが一番の特効薬なのかなという気がしております。

それから、2番目におっしゃっておられたグリーン購入をしますと、コストが非常にかかります。特に新エネルギー対策ということになりますと、非常に高コストなのです。先生のおっしゃるとおり、確かに数字で示せば一番いいのですが、なかなかこれが難しいようです。いろんな研究機関がまとめて、国立の環境研究所なんか数字を若干出されている、これの数字でもせいぜい、例えば温暖化対策を早くやったほうが災害をこういうことで防げる、経費的には絶対早くやったほうが安いということはいろんな試算をされて出されているのですが、個々の取り組みでというと、数字がまだ、なかなか出せない。今しきりに見える化ということを経営の関係では図っていかうということ取り組みがなされているのですが、なかなか図れないです。コストがかかるということはもう事実です。

そのために、これはもう先生方のほうがお詳しいと思うのですが、バイオマス関係の取り組みをやるという企業なんかには、国が事例によっては2分の1補助を出しておられる。私どもの近所でも最近木質のプラスチックをつくる工場ができて、10億円ぐらいの事業費なのですが、国の補助を受けられてということなんです。誘導策としてコスト対応ということでは若干税金を投入するのは今の段階としてはやむを得ないのかなと。それから、個々のものを買うとコストがかかる。議員の先生方がこの部屋にお入りになる前、県の担当課長とお話ししていたのですが、ペレットなんかも私のところのすぐ近くでつくっているものが全国的に有名で、こちらのほうにも大量に出荷しているようなのですが、廃棄物を転用しているところにはコストで勝てないのです。私もいたし方ないので、高いですが千葉で頑張っておられる方々がつくられたものを買っておりますが、どうしても高いものを選ばざるを得ない。しかし、こういうことも繰り返し聞いていただいて、私も社会貢献だという意識が少しは芽生えてきているのではないかなと思います。

長い話で申しわけございませんが、カーボンオフセットなんかも、その一つの事例で一般市民の方も、例えばはがき1枚でも、ちょっと5円高いけれどもということで、だんだん意識も高い市民もふえてきているので、少しずつ社会がそちらに向けて動いていくのかなと。それを期待して好循環を起こしていただけたらと、繰り返しになりますが、そういうところの政策、施策で先生方がインセンティブでつついていただく。そうすれば、動きが回ってくるのではないかなと。今はそれを期待するところで、ちょっと数字ではつかみにくいというのも事実であります。

○佐々木大和委員 先生は、津山からおいでだということで、あそこは全国でも珍しいアカマツの建材市場が津山にあったと思うのですが、その辺の活動状況、松くい虫で多分相当大変だったと思うのですが、感染材を、この環境に絡んで何か活用する方法等は出ているのでしょうか。まずその辺をお願いしたいと思います。

それから、私一度見たことがあるのですが、木質バイオマス発電で銘建工業がかなり先進的に相当大きな投資してやっているのですが、そちらのほうはどんな状況なのでしょう。

○藤本晴男講師 先生、勝山に縁故がおありで非常にお詳しいので私もびっくりしたのですけれども、アカマツのほうは先生がちょっと触れておられましたように、線虫ですね、松くい虫にやられてしまって、残念なのですけれども、本当に県北のほうでは全滅というのはちょっと言い過ぎかと思うのですが、ほとんどやられてしまいました。マツタケの産地だったのですけれども、今では県の中央部ぐらいにはまだ何とかなのですけれども、中国縦貫道沿い、先生方がおっしゃってくださっています津山から勝山とか、あのあたりは本当にもうやられてしまいました。ですから、用材としては、なかなかもう供給がされなくなっております。

それから、もう一つの銘建工業なのですけれども、頑張っておられます。おっしゃっておられますように、発電、それから熱利用、非常に有効になさっておられます。環境省の去年の白書なんかにもちゃんと活動が紹介されておられるような非常に優秀な立派な会社です。

それから、木質系のバイオマスタウンということでは、ある程度全国に真庭市が名前が売れているところですが、ここの会社の取り組みだけではないのですが、ここも主体的なところとして加わっています。

それから、つくられたペレットが、東北のほうにも非常に多く供給されておられる。取り組みが非常に進んでおられるということは紛れもない事実で、リードしておられる。それから、もう一つ、こういう効用があるなと思います。というのは、銘建工業が頑張っておられるペレットをつくって全国に供給しておられると、価格競争という問題はあるのですけれども、ペレットの供給がスムーズになる。この効用は間違いなくあるのではないかと。そこに地元の方で頑張って、地元の産材から加工されたペレットが供給されれば、地元だけではこれもなかなか難しいのかなと。やっぱり燃料というからには、いつでも簡単に供給ができるというのがないと使いにくいです。ペレットというのが非常に有名になっているのですが、やっぱりストーブと燃料、当たり前の話なのですけれども、両輪がないとうまく機能してこない、シ

システムが回らないということになりますから、それを回す上では有効な銘建工業の働きというのは紛れもなくあるのではないかなというふうには私も感じております。非常にすばらしい会社です。

ついでにもう一つ言わせていただくと、割合近くにある会社ですから、うらやましいな、私も中小企業として、そのように感じております。

○新居田弘文委員 いろいろ御説明ありがとうございました。いろんな取り組みについても御紹介がありましたし、その必要性もいろいろお話しいただきましたが、ちょっと飛躍するのですが、最初に世界的な温暖化の傾向とかさまざま説明があったのですけれども、いわゆる京都議定書を含めて、それこそ世界各国の中でCO₂の排出量の一番大きいアメリカとか、あるいは中国とか、肝心なところが抜けているわけです。そのために、ヨーロッパ、EUとか日本は一生懸命頑張ろうとしているのですけれども、パイの大きなところがなかなか取り組みが不十分だということで、幾ら小さな弱小、この国が取り組んでもなかなか地球レベルでは厳しいような状況がずっと続くと思うのですが、それらの解決は難しいと思うのですが、アメリカでも中国でも取り組みをしないという背景とか、問題はリーダーの問題もあるのですけれども、その辺どのようにお考えになっているか、ちょっと御紹介いただけますか。

○藤本晴男講師 先生、申しわけないのですが、私も国立環境研究所の方等々の話を聞く、直接そういうところに勉強に行ったことがないので、又聞きぐらいの話なのですけれども、それとやはり一番感じるのが先生がおっしゃるとおりで、ニュース等で感じるのと同じで、やっぱり経済発展に血道を上げてきているというのですか、ちょうど日本が高度経済成長期にいろいろ公害問題が全国各地で発生しながらも突っ走っておった、全くその状況ではないかというふうに思えるわけなのです。ですので、なかなか本音で、ではこういう問題に取り組もうかということに難しいのではないかと思うのですが、かといって先生がおっしゃるように日本で、もちろん、と言いつつもやっつけていかないという問題が間違いなくあると思うのですが、肝心の中国なんかが、今までアメリカが一番排出量が多かったのが、逆転して今度は中国が世界一ということになります。

それで、私的に思うのが、やっぱりここなんかが、我々が言ってもどうにもならないのを議会の先生方の声でということでも国を動かしていただくしかないと思うのですが、ぜひお願いなのですが、先生方の声を出していただいて、外務省とか環境省が国内対策だけではなくて、国外に向けては今のところ円借款で、それから例の取引、中国で削減のために日本の円でどうのこうのというやつなのですが、ところがこれは本当に効果があるのかなといたら、逆にないと思うのです。では、どんどんCO₂を出しっ放しにしておいてちょっと日本の円を使って、さらに技術を取り込んど、こういうことにしかある意味なっていないのではないかという感じがするのです。では、何をするのかというと、我々のような日本でさえまだやっとなんかという状況なのですけれども、こういう考え方、市民や事業者が取り組んでいかないと大変なことになるのだと、その最初の一步の話すら恐らく中国のほうには伝わっ

ていないのではないかと。環境省、外務省のほうには円を使って、お金を使ってというのもいいのですけれども、そのうちの費用の一部の予算を使って、そういった普及啓発活動を進めるのがやはり日本の国としてそういった新しい排出量の多い国に対して、新興国に対して働きかける重要な外交課題ではないかなというふうにまさしく私も感じているところでございます。

○新居田弘文委員 もう一つだけ、それと関連しますけれども、さっき植林の話もいろいろ説明ありました。今の日本というか、我々岩手県内も中国あるいはモンゴルに行って植林活動をしているNPOの方々がたくさんいます。そのことはそれでいいのですけれども、やっぱり本来は中国とかモンゴルの国の国家予算で行うべきものに自分たちの国を守るためにやればいいのですけれども、何か日本のボランティア活動の皆さんだけがひとり頑張っているとは言いませんけれども、そういう傾向が結構見受けられるのです。そういうことは、善意ですからいいのですけれども、もう少し、さっきと同じことだとしても、我々幾ら言っても国家レベルの話ですから、なかなかこれは難しい面はあると思うのですけれども、結局中国とかモンゴルは、そういう国の歴史とか自然条件も、そういうこともありますけれども、大分焼畑農業とか、山を全部食いつぶしてといたしますか、切り倒して、そしてこういう雨が降れば、それが大洪水の引き金になったり、さまざまそういうのを繰り返しているのが現状ではないかなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○藤本晴男講師 先生がおっしゃるとおり、私もパフォーマンスとしては非常に発信力があるので、一つのアクションとして、もちろんないよりはあったほうがいいと思いますが、やはり私個人としても、お金をそれだけかけておる方が飛行機に乗って、向こうに行って木を植えるのであれば、もうちょっとやっぱりやるべきことはあるのではないかなというのは先生と同じで感じております。これは、正直なところでは、それによって地元の方々などのくらいこういった地球温暖化に対する発信ができていくのかなということは考えます。私どももこういうところに行ってやった、活動としてはすごいねとは思っているのですけれども、観光の一環でというメンバーはいるとは思いませんけれども、団体がこういうことをやっていますという一つのパフォーマンスに過ぎないものもあり得るのではないかなと。それよりは、やっぱりもっとさっき言いましたように、本当にその地域、地域で、国で何度も何度も足を運んで、地元の行政区等とかに働きかけて、こういうことなのだ、将来的にはこういう問題が中国にも影響してくるよというお百度参りをする活動を、地道なのですけれども、やっぱり布教活動ではないのですが、そちらのほうの方が本当はどうとい活動かなというふうには思います。

○亀卦川富夫委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○亀卦川富夫委員長 ほかにないようですので、本日の調査はこれをもって終了いたします。

藤本様、本日はお忙しいところまことにありがとうございました。

○藤本晴男講師 最後に、本当に何度も触れさせていただきましたが、諸先生方、こういった機会、本当にありがとうございました。私もつたないことで説明が十分できないのですが、これから各地に参りましたときに、この岩手県がこういった特別委員会を設けておられるということは、ぜひ御紹介をさせていただきたいと思います。本当にぜひ先生方のお力をおかりして、どうぞまた先生方からもいろんな施策等を展開していただきますように、一NPOの立場としてお願いを申し上げます。

本日は、機会をお与えいただきまして本当にありがとうございました。

○亀卦川富夫委員長 委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

次に、来年1月に要請されている次回の当委員会の調査事項についてであります。最後の委員会となりますので、当委員会の委員長報告(案)について協議したいと思っております。が、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○亀卦川富夫委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、当委員会の県内調査についてであります。さきに通知しておりますとおり、9月16日に実施いたしますので、御参加のほうよろしく願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。どうも御苦労さまでした。